

(2026年6月30日発表)

2026年4月1日時点 認可保育施設利用に係る待機児童数の公表

2026年4月1日時点における市が認可した保育所等の利用に係る国定義の「待機児童数」が0人となりました。また、「保育所等の利用ができなかった児童数」(待機児童数に加え、待機児童には算定されないものの利用できなかった児童数)は前年度から23人減少し、181人となりました。

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、共働き世帯の増加や保育ニーズの多様化に対応するため、保育の受け皿確保や利用調整の改善に取り組んできました。
- ・その結果、待機児童数は昨年度に続き0人となりました。また、保育所等の利用ができなかった児童数は181人と、昨年度204人から23人減少しました。
- ・一方で、特定の施設や条件により利用できない児童が一定数存在しています。このため、利用できなかった児童の状況分析を行い、希望する児童が保育所等を利用できるよう、保育環境の整備に取り組めます。

「待機児童」

国が定義する「待機児童」とは、保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用申込がされているものの、実際には利用できなかった児童のうち、次のアからエを除いた児童です。

ア保護者が復職の意思がなく育児休業を延長した児童

イ保護者が求職活動を休止している児童

ウ送迎に無理のない園(自宅から30分未満で登園が可能な園)を斡旋したものの、保護者が特定の園への入園を希望し、入園を見送った児童

エ他の施設(幼稚園等)を利用することとなった児童

【問い合わせ先】

こども未来局 こども未来課(静岡庁舎新館17階)、担当者:杉本、宮崎 電話:054-221-1169

【別紙資料等】

有(「待機児童数(2026年4月1日時点)」の詳細について)

1 集計結果(2026 年 4 月 1 日時点)

(1) 待機児童数等

- ・待機児童数 0 人（前年度に引き続き 0 人を達成）
- ・保育所等の利用ができなかった児童数 181 人（前年度比▲23 人）

表1 申込児童数等（認可保育施設申込分） (人)

区分			2026年4月	2025年4月	増減
利用定員数	A		15,655	15,668	▲ 13
申込児童数	B		13,620	13,343	277
利用児童数	C		13,439	13,139	300
利用できなかった児童	D	=B-C	181	204	▲ 23
他施設を利用	E		2	9	▲ 7
求職活動を休止	F		4	5	▲ 1
特定の保育所等のみ申込み	G		169	179	▲ 10
育児休業延長	H		6	11	▲ 5
小計（保留児童数）	I	=E+F+G+H	181	204	▲ 23
待機児童数	K	=D-I	0	0	0

(2) 待機児童等の解消のために静岡市が実施した対応

待機児童等を解消するため、2026 年 4 月の入園調整において、12 月～1 月時点で 1・2 歳児枠に空き枠を用意できる私立こども園等と調整し、入園を希望している児童の受入れ枠を広げることで、待機児童等の解消に努めました。その結果、待機児童をゼロとすることができました。

(3) 年齢別の入園状況

2026 年 4 月時点の入園枠数の総数は 15,314 人です。市内全体では、1,875 人分が残枠となっています。年齢別の内訳は、表 2 のとおりで、「保育所等の利用ができなかった児童」181 人を上回る残枠が生じています。

数字上は、残枠があるように見えますが、実際は次のとおりです。

- ① 各園各年齢別の枠は、保育士の人数に対し、受け入れ枠が決定されます（例えば、5 歳児であれば、保育士 1 人に対して 25 人の児童の枠となります。）。したがって、ある園において保育士 1 人で 5 歳児 25 人の受入れ枠があったとしても、希望者が 20 人のときは、見かけ上 5 人が残枠となります。しかし、その残枠を 1 歳児に回すことはできません。
- ② 0 歳児については、年度途中で申し込みが発生するので、一定の枠を残しておく必要があります。

【参考】児童福祉法第 45 条に定められている保育士 1 人当たりで対応する児童の人数

- (0 歳児)・・・保育士 1 人で児童 3 人
- (1 歳児、2 歳児)・・・保育士 1 人で児童 6 人（本市市立園は独自取組みで 4 人）
- (3 歳児)・・・保育士 1 人で児童 15 人
- (4 歳児、5 歳児)・・・保育士 1 人で児童 25 人

表2 2026年4月入園の状況（年齢別）

（人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
入園枠数	1,164	2,399	2,776	2,953	3,014	3,008	15,314
保育所等の数	185	187	187	150	150	150	
入園数（利用児童数）	652	2,258	2,570	2,622	2,719	2,618	13,439
残枠数	512	141	206	331	295	390	1,875
利用ができなかった児童	33	117	21	5	5	0	181
他施設を利用	0	1	1	0	0	0	2
求職活動を休止	0	4	0	0	0	0	4
特定の保育所等のみ申込み	32	107	20	5	5	0	169
育児休業延長	1	5	0	0	0	0	6

2 今後の対応

2026年4月入園の待機児童数は0人となりましたが、静岡市には、依然として「保育所等の利用ができなかった児童」が181人生じていることや、0歳～2歳児の入園申込による年度途中における待機児童の発生といった課題があります。

新たな保育所等を整備することにより、待機児童等の課題を解消する方法も考えられますが、将来の人口減少を考慮すると、中期的には過剰供給となり施設の維持修繕費等、将来への財政負担が生じる恐れが考えられます。

そこで、静岡市では、以下の対策により入園枠数を増やし、課題の解消に取り組んでいきます。

（1）既存の入園枠数の効率的な活用

利用申込の多い年齢（1歳児等）の入園枠数を増加させるため、市立こども園の入園枠を調整し、不足に対応するとともに、私立園に対しても不足している年齢の募集枠を増やすなどの見直しを働きかけます。

（2）事業所内保育施設の活用

企業等が従業員のために設置する認可外の事業所内保育施設で、従業員以外の地域の児童の受入れを推進し、不足する入園枠数を確保します。企業等には、従業員以外の地域の児童を受け入れる枠を設置する場合、事業所内保育施設を設置するための整備費用や運営に係る費用の一部を市から助成します。

（3）私立保育所等への保育士を確保するための人件費の助成

年度途中の利用申込が多い0歳～2歳児を各園が安定的に受け入れ可能とするために、私立保育所等に対して、年度当初から担当保育士を確保するための人件費の助成を行います。

【担当： こども未来局 こども未来課 054-221-1169】